

令和2（2020）年度第1回栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会
議事概要

1 日 時 令和2（2020）年10月22日（木）13:30～15:00

2 場 所 栃木県総合文化センター第3会議室

3 出席者 委員：10人、オブザーバー4人

4 議 事

(1) 会長選出

委員の互選により、会長に阪田委員が選出された。

(2) 協議事項

ア 無人自動運転移動サービス導入検証事業について

資料1に基づき、事務局が無人自動運転導入検証事業の概要について説明を行った。

イ 令和2（2020）年度～令和5（2023）年度における実証実験の計画について

資料2に基づき、事務局が令和2（2020）年度～令和5（2023）年度における実証実験の計画（全体計画）の策定方針について説明し、委員から今後作業を進める上での留意点等について意見を頂いた。

《委員からの主な意見等》

- ・ 交通事業者の意向を早めに取り入れた方が良い。【委員】
- ・ 自動運転車両は非常に高額であり、それに加え、信号制御システム、センサー等のインシヤルコストも大きいことから、上下分離方式等により官民で費用負担することを検討すると良い。【委員】
- ・ 10か所程度の候補箇所はどのような基準で選定するのか。【委員】
 - 地域課題をカテゴリー化した上で、その中から代表する箇所を選定したい。初年度である今年度は茂木町1か所だが、来年度以降はできれば2か所程度ずつ実施していきたい。【事務局】
- ・ 「官民ITS構想・ロードマップ」では、ドローン等による配送に関する記載もあるが、この事業ではどこまでを見据えているのか。【委員】
 - 物流にも、公共交通と同様に担い手不足の課題があると認識している。この事業は公共交通の切り口で取り組んでいくので、ドローンを活用した物流については、庁内関係各課と情報共有をした上で、研究したい。【事務局】
- ・ 自動運転レベルを上げていくと、例えば事故時の責任など、法的に難しい面も出てくるため、必要に応じて、そういった方面に明るい方を協議会に呼ぶことも検討した方が良い。【委員】

ウ 令和2（2020）年度における実証実験の実施について

資料3に基づき、事務局が令和2（2020）年度における実証実験（茂木町）の概要について説明し、委員から今後作業を進める上での留意点等について意見を頂いた。

《委員からの主な意見等》

- ・ 今年度の実験は、有償で行うのか。【委員】
 - なるべく多くの人に乗車してもらいたいため、今年度は無償で実施する予定である。来年度以降は、持続可能性なビジネススキームの検討を見据え、有償運行についても検討していきたい。【事務局】
- ・ 今年度の実験では、どのような人が運転するのか。【委員】
 - 今回の車両提供元であるアイサンテクノロジーで訓練を受けた運転手が運転する予定である。【事務局】
- ・ 事故発生時はどのように対応するのか。7月に自動運転（大津市）の事故があったが、事故発生時の体制は重要である。【委員】
 - アイサンテクノロジーが損保ジャパンと連携して対応する予定である。安全には万全を期したい。【事務局】
- ・ 一般の方を乗せる際には、安全な車両が前提となるため、車両の安全性を十分に確認することが必要である。【委員】
- ・ 遠隔監視は行うのか。【委員】
 - 今年度は行わない予定である。【事務局】

エ 県民の理解促進の取組について

資料4に基づき、事務局が理解促進の取組方針について説明し、委員から今後作業を進める上での留意点等について意見を頂いた。

《委員からの主な意見等》

- ・ 常陸太田の特設サイトでは、約40日間の実験期間中、実証実験の状況を毎日更新したところ、多くのファンができた。【委員】
- ・ 全国様々なところで実証実験が行われているが、写真を見てもどこの実証実験の車両か区別が付かない。ラッピングはPR効果が大きいので、栃木県の車両と分かるようなものを検討すると良い。【委員】
- ・ 自動運転は一般の方になじみがないので、多くの人に体験してもらうことが重要である。【委員】
- ・ 関係者向けの試乗会等、PRの機会を検討すると良い。【委員】